

## 議題 4

### 「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

- (1) 一般廃棄物処理基本計画の見直しの概要について
- (2) 基礎調査結果の速報について
  - ① ごみ組成調査について（速報）
  - ② 市民意識調査（アンケート調査）について（速報）
  - ③ 事業所へのヒアリングによる実態調査について（速報）

# 一般廃棄物処理基本計画の見直しの概要について

## 1 一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき策定するものであり、市町村が定めなければならない当該区域内の一般廃棄物の処理に関する計画である。

一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画<sup>※1</sup>」と「生活排水処理基本計画<sup>※2</sup>」に分けられ、それぞれ計画の目標年度を設定し、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にしている。

### ※1 ごみ処理基本計画

市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針となるものであり、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定める計画

### ※2 生活排水処理基本計画

市町村が長期的・総合的視点に立って計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理にかかる基本方針を定める計画

## 2 茨木市の計画目標年度

一般廃棄物処理基本計画は10年程度の長期計画であるため、概ね5年ごとに中間見直しを実施することとされており、本市においても、5年ごとに見直し年度を設定し、計画の見直しを実施している。現計画は平成28年度を初年度、令和7年度を目標年度とする10年間の計画であり、今年度はその中間見直しの時期にあたる。

一般廃棄物処理基本計画（平成28年3月策定）									
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
初年度				中間目標年度	中間見直し	中間見直し後の初年度			最終目標年度

## 3 計画見直しのポイント

昨今は廃棄物全体の削減に加えて、食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみ減量の質も求められるようになってきている。今回の見直しは、本市における令和2年度までの成果だけでなく、SDGsの視点や、計画の前提となる諸条件の変動を踏まえた上で、本市における今後のごみの減量及びごみ処理体制の方向性や施策等を改めていく必要がある。

### 【参考】廃棄物行政での法制度の変化（平成28年3月の現計画策定以降のもの）

- ◆ 「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の策定（平成28年12月）
- ◆ 「環境基本法」の一部改正（平成30年6月）
- ◆ 「第四次循環型社会形成推進基本計画」の閣議決定（平成30年6月）
- ◆ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行（令和元年10月）
- ◆ 「資源有効利用促進法」の省令一部改正（令和2年4月）
- ◆ 「浄化槽法」の一部改正（令和2年4月）
- ◆ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月）の成立

## 4 計画見直しの主な内容

### (1) ごみ処理基本計画の見直し

#### ア 目標値について

令和7年度の目標年度に向けて、目標未達成等の要因等を解析し、目標項目、目標値ともに見直し、変更が必要なものは改定する。

項目	単位	平成26年度	令和7年度	令和2年度
		基準年度	目標年度	実績(目標まで)
1人1日あたり家庭系ごみ量(資源物を除く)	g/人日	472	392	447(-55)
事業系ごみ量	百t/年	505	443	438(達成)
資源物回収量	百t/年	138	152	117(+35)
最終処分量	百t/年	55	47	54(-7)

#### イ 施策について

見直し後の計画は計画期間が短い(令和4年度～令和7年度)ことから、現計画策定以降の法制度の変更等を鑑みた上で、政策内容の重要性のみならず、4年間の時間軸を考慮し、重点施策を設定する。

〈主な改定ポイント〉

- プラスチックごみ削減への視点を追加
- 事業系ごみ削減への取組を強化
- 資源化可能物の資源化徹底を強化

### (2) 食品ロス削減推進計画の策定《新規》

「食品ロスの削減の推進に関する法律(食品ロス削減推進法)」の施行(令和元年10月施行)により、市町村は区域内における食品ロスの推進に関する計画を定めるよう努めなければならないとされたことから、今回一般廃棄物処理基本計画の見直しと併せて、新たに「食品ロス削減推進計画」を策定する。

#### ア 目標値について

「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、SDGsを踏まえ、令和12年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が定められている。また、「食育推進基本計画」では「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の役割」を令和7年度までに80%以上と定めている。本市においては、ごみ組成調査や市民アンケート調査の結果を踏まえ、令和7年度における食品ロス削減量や市民の行動に関する目標を検討する。

#### イ 施策について

市民、事業者、行政の役割を明確にするとともに、発生抑制、循環型社会の推進、推進体制の整備など、令和7年度に向けて、より具体的な施策を展開する。

### (3) 生活排水処理基本計画の見直し

#### ア 目標値について

現行計画の目標は、生活排水処理率、処理形態別人口、し尿処理量、一日あたりに発生する生活排水のBOD量などである。令和2年度の生活排水処理率は98.8%となり、生活雑排水未処理人口は年々減少しているものの、目標値である99.4%には達していない。これまでの実績を踏まえ、目標値の検討を行い、変更が必要なものは改定する。

#### イ 施策について

公共下水道の未普及箇所を対象とした整備や排水設備の設置による水洗化の促進、市町村設置型合併処理浄化槽の設置など、引き続き生活排水処理対策の推進に努める。

### 5 スケジュールについて

別紙スケジュールのとおり



# 一般廃棄物処理基本計画見直しに係るごみ組成調査について（速報）

## 1 調査概要

### (1) 調査目的

本市より排出される家庭系ごみの排出実態を把握することで、将来における発生抑制及び再資源化の方向性を検討するための基礎資料とすることを目的として実施した。

### (2) 調査対象ごみ

家庭系のごみ集積場所に排出された普通ごみ

### (3) 調査対象地区

若園地区（一戸建てを中心とした住宅地区）

玉櫛地区（中層住宅地区）

真砂地区（一部商店も混在する住宅地区）

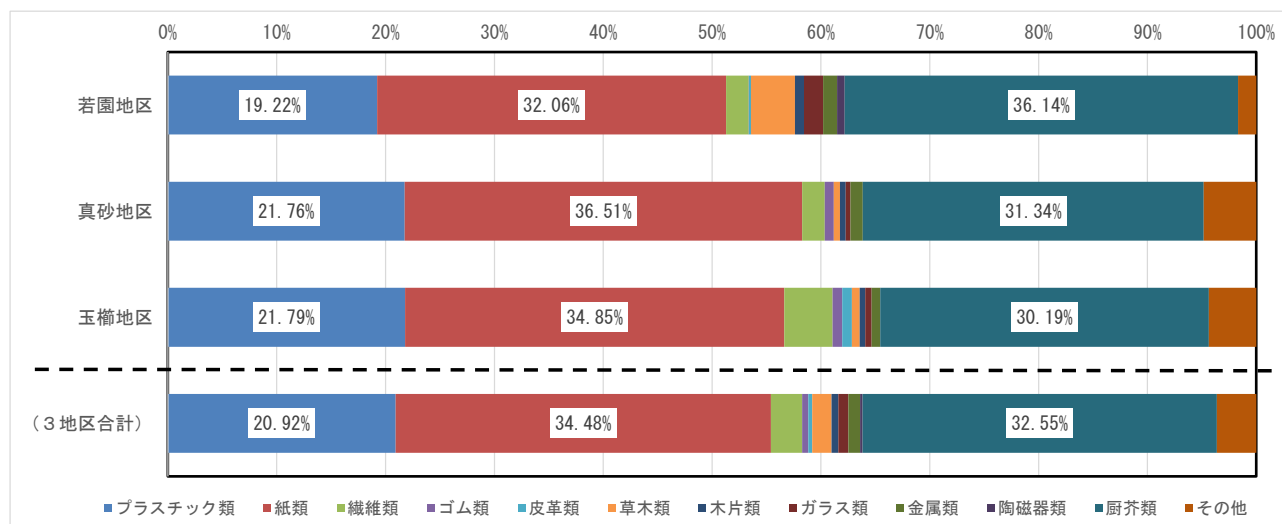
### (4) 調査日程

ごみ種別	地 区	サンプリング (1地区につき150kg程度)	分類・測定
家庭系普通ごみ	若園地区	6月8日（火）午前7～8時	6月8日（火）～9日（水）
	玉櫛地区	6月22日（火）午前7～8時	6月22日（火）～24日（木）
	真砂地区		

## 2 調査結果

### (1) ごみ組成

今回の主なごみ種類の割合は、各地区で、プラスチック類が19.22%～21.79%、紙類が32.06%～36.51%、厨芥類が30.19%～36.14%であった。

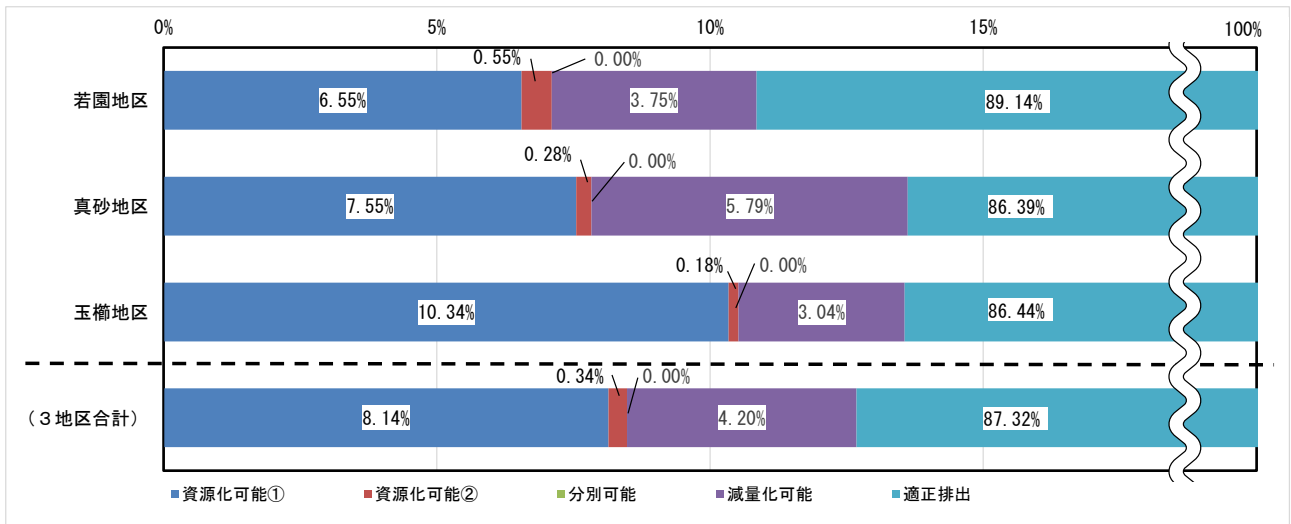


### (2) 減量・再資源化の可能性

減量・再資源化が可能なもの※の混入比率は、若園地区が11.68%、玉櫛地区が13.58%、真砂地区が13.61%であり、3地区とも少ない傾向であった。

#### ※「減量・再資源化が可能なもの」

- ・再資源化が可能な項目①：市が収集する「缶・びん・ペットボトル」や「古紙・古布」にあてはまるもの、または拠点回収や集団回収が可能なもの
- ・再資源化が可能な項目②：販売店などに引き取ってもらえるもの  
(白色発泡トレイ、リターナブルびん、ボタン電池、充電電池など)
- ・分別が可能な項目：市が収集する「粗大ごみ」にあてはまるもの  
(たて・よこ・高さの1番長いところが30cm以上のごみ)
- ・減量化が可能なもの：厨芥類のうち手を付けていない食料品



(3) 平成26年度調査結果との比較

	前回 (平成26年6月)	今回 (令和3年6月)
プラスチック類	12.89%~16.66%	19.22%~21.79%
紙類	22.74%~30.64%	32.06%~36.51%
厨芥類	27.74%~41.67%	30.19%~36.14%
資源化可能物	7.19%~16.57%	7.10%~10.52%

1) ごみ組成について

前回 (平成26年度) の6月調査結果では、プラスチック類が12.89%~16.66%、紙類が22.74%~30.64%、厨芥類が27.74%~41.67%となっており、それらと比較して、プラスチック類割合、紙類割合とも増加した。厨芥類割合は概ね同程度であった。

2) 資源化可能物について

資源化可能物の割合は、概ね同程度であった。

3) 「手を付けていない食料品」について

「手を付けていない食料品」について、今回は、食品ロスの実態を把握するため、前回の項目とあわせて「100%残存」と「直接廃棄」を追加した。

今回の調査結果では、若園地区が3.75%、真砂地区が5.79%、玉櫛地区が3.04%となっており、前回 (平成26年度) の調査結果 (4.39%~8.20%) と比較して、どの地区も減少した。

厨芥類の区分/地区	若園地区		真砂地区		玉櫛地区	
	平成26年6月調査	令和3年6月調査	平成26年6月調査	令和3年6月調査	平成26年6月調査	令和3年6月調査
手を付けていない食料品 (1/2以上の原型を残すもの: 容器包装のまま)	7.49%	1.32%	8.20%	0.84%	4.36%	1.64%
100%残存 (100%の原型を残すもの)		0.57%		3.59%		0.39%
直接廃棄 (手付かず食品: 容器包装のまま)		1.86%		1.36%		1.00%
合計	7.49%	3.75%	8.20%	5.79%	4.36%	3.04%

※令和3年6月調査では、「手を付けていない食料品」から、さらに「100%残存」と「直接廃棄」の2区分に分けた。

(4) 速報のまとめ

ごみ組成については、前回と比較して、プラスチック類割合、紙類割合とも増加した。厨芥類割合は概ね同程度であった。また、資源化可能物割合は概ね同程度であった。

今回の調査結果の「手を付けていない食料品」の内訳をみると、「100%残存 (100%の原型を残すもの)」の割合で地区別の差異がみられたが、それ以外の割合は、地区ごとの差異は概ねみられなかった。

# 一般廃棄物処理基本計画見直しに係る 市民意識調査（アンケート調査）について（速報）

## 1 調査概要

### （1）調査目的

市民の家庭ごみ処理に対する意識や考え等を調査し、一般廃棄物処理基本計画の見直しに向けて、今後の家庭系ごみ政策のあり方検討の基礎資料とすることを目的として実施した。

### （2）調査対象

18才以上の市民 1,500人（郵送方式<sup>※1</sup>：1,000人、インターネット方式<sup>※2</sup>：500人）

※1）郵送方式：無作為抽出、回答方法は郵送及びWEB回答のいずれかを選択

※2）インターネット方式：回答数が500に達した時点で終了

### （3）調査期間

令和3年6月25日～令和3年7月9日

### （4）調査内容

別紙アンケート調査票のとおり

### （5）回収結果（令和3年7月31日時点）

有効調査票数：郵送方式 996通（転居等により4通無効）、インターネット方式 500通

回収数：郵送回答 399通、WEB回答 92通、インターネット方式 500通 計 991通

## 2 調査結果（速報値）

### （1）回答結果（一部抜粋）

#### ■年齢構成

10歳代：0.3%	20歳代：7.1%	30歳代：14.4%	40歳代：24.7%
50歳代：28.9%	60歳代：15.9%	70歳代以上：8.8%	

#### ■居住年数

2年未満：5%	2年以上5年未満：10%
5年以上10年未満：11%	10年以上20年未満：19%
20年以上30年未満：19%	30年以上：37%

#### ■ごみの減量やリサイクルへの関心度

関心がある：72% 関心がない：25% 分からない：3%

#### ■茨木市一般廃棄物処理基本計画の認知度

知っている：20% あまり知らない：37% 初めて聞いた：43%

#### ■食品ロス問題の認知度

知っている：84% あまり知らない：12% 初めて聞いた：3%

#### ■プラスチックごみ問題の認知度

知っている：70% あまり知らない：18% 初めて聞いた：5%

#### ■ごみの減量やリサイクルに関する情報の入手方法（複数回答可）

ごみの出し方・分け方についての広報物：61%  
市の広報誌やホームページ：48%  
茨木市の分別アプリ「茨ごみプリ」：24%  
市に直接連絡する：3%  
廃棄物減量等推進員に聞く：1%  
情報を得る手段はない：14%



## (2) 平成 26 年度調査結果との比較

### 1) 回答者の年齢について

本調査では、WEB 回答やインターネット方式を活用したことにより、郵送回答のみであった平成 26 年度の調査よりも 60 歳代以下の回答数が増加している。

### 2) ごみの減量やリサイクルに関する情報の入手方法について

平成 26 年度調査時と同様に、現在も広報物から情報を得る人が最も多いが、近年のスマートフォン等の普及により市のホームページやアプリから情報を得る人も増えている。

### 3) ごみの減量化や資源化のために日頃取り組んでいることについて

・平成 26 年度調査時では、「過剰包装を断っている」を選択した人は全体の 11%程度であった。本調査では「買い物にはマイバッグを持参する、過剰包装を断るなど簡易包装に協力している」と回答した人の割合は 89%である。また、「プラスチックごみの問題に対して取り組んでいること」として「レジ袋などをもらわず、マイバッグを利用する」と回答した人は 80%であり、レジ袋有料化によりマイバッグの利用が浸透していることが伺える。

・平成 26 年度調査時では、「生ごみを水切りしたり堆肥化したりして減量している」を選択した人は全体の 10%程度であった。本調査では「生ごみをきちんと水切りしてから捨てる」と回答した人の割合は 83%、「家庭用の生ごみ処理機等やコンポスト等を使用して生ごみを減らす、堆肥化する」と回答した人の割合は 23%であり、生ごみの水切りや減量化、堆肥化の意識が高まっていると想定される。

・平成 26 年度調査時では、「食べ残しをしない」を選択した人は全体の 19%程度であった。本調査では「食品ロスを減らすために家庭で取り組んでいること」のうち「残さず食べる」と回答した人の割合は 69%であり、ごみの減量化や食品ロス削減への意識が高まっていると想定される。

・平成 26 年度調査時では、「積極的に集団回収や拠点回収を利用している」を選択した人は全体の 11%程度であった。本調査では「地域の集団回収に参加し、資源物をリサイクルすることに日々取り組んでいる」と回答した人の割合は 32%であり、リサイクルへの意識が高まっていると想定される。

## 家庭系ごみ政策のあり方に関するアンケート調査のご協力をお願い

日頃から市民の皆さまには本市ごみ処理行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、ごみ処理に係る長期的・総合的な基本方針やごみの減量目標などを定めた「茨木市一般廃棄物処理基本計画（平成 28（2016）年 3 月策定）」に基づき、ごみの減量化、再資源化に取り組んでいますが、中間見直しが今年度となっていますことから、現在改定作業を進めているところです。

計画の策定にあたって、市民の皆さまのごみに関する行動やご意見を計画に反映するため、調査対象者として 18 歳以上の市民 1,500 人を無作為に選ばせていただき、アンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個々の方のご回答内容や個人情報特定されることは一切ございませんので、率直なご意見をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

### アンケートの回答について

- ◆ ご回答は、受取主ではなく、**ご家族の中で日常のごみ処理や買い物をされている方でも構いません。**
- ◆ アンケートは**つぎのいずれかの方法でご回答ください。**

#### 回答方法 1 紙の調査票（同封している冊子）に回答を記入し、**郵送**で返信する方法

調査票に回答を記入し、3 つ折りにしたうえで返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函してください。

※本調査は無記名で実施しますので、調査票及び返信用封筒にはお名前を記入しないでください。

#### 回答方法 2 インターネットを利用して **WEB 上で回答**する方法

パソコンまたはスマートフォン等を使用し、インターネット上で**下記の URL** を入力するか、**右の QR コード**を読み取り、回答ページにアクセスしてください。

インターネット回答 URL :

**<https://enquete.cc/q/ibaraki-gomi-2021>**

※回答は 1 世帯 1 回でお願いします。



- ◆ 調査票の**投函期日**（上記の「回答方法 1」の場合）、**回答期日**（上記の「回答方法 2」の場合）は、共に**7 月 9 日（金）**です。期日までにご回答いただきますようお願いいたします。

#### 【アンケートに関するお問い合わせ先】

茨木市 産業環境部 資源循環課 計画係（担当：<sup>ちしな</sup>千品、上田）

〒567-8505 茨木市駅前三丁目 8 番 1 3 号

Eメール：[shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp](mailto:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp)

電話：(072) 620-1814 [受付時間：平日（土日除く）8:45～17:15]

FAX：(072) 627-0289

# 家庭系ごみ政策のあり方に関するアンケート調査

※インターネットによる回答の場合は、本調査票は必要ありませんので破棄して頂きますようお願いいたします。

## 1. あなた自身とご家族について

●問1:あなたの年齢をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                |                                |                                  |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①10歳代 | <input type="checkbox"/> ②20歳代 | <input type="checkbox"/> ③30歳代   | <input type="checkbox"/> ④40歳代 |
| <input type="checkbox"/> ⑤50歳代 | <input type="checkbox"/> ⑥60歳代 | <input type="checkbox"/> ⑦70歳代以上 |                                |

●問2:あなたのお住まいの地域(小学校区)をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- |                               |                               |   |                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①茨木  | <input type="checkbox"/> ②春日  | <input type="checkbox"/> ③春日丘                   | <input type="checkbox"/> ④三島  | <input type="checkbox"/> ⑤中条  |
| <input type="checkbox"/> ⑥玉櫛  | <input type="checkbox"/> ⑦安威  | <input type="checkbox"/> ⑧玉島                    | <input type="checkbox"/> ⑨福井  | <input type="checkbox"/> ⑩清溪  |
| <input type="checkbox"/> ⑪忍頂寺 | <input type="checkbox"/> ⑫大池  | <input type="checkbox"/> ⑬豊川                    | <input type="checkbox"/> ⑭中津  | <input type="checkbox"/> ⑮東   |
| <input type="checkbox"/> ⑯水尾  | <input type="checkbox"/> ⑰郡山  | <input type="checkbox"/> ⑱太田                    | <input type="checkbox"/> ⑲天王  | <input type="checkbox"/> ⑳葦原  |
| <input type="checkbox"/> ㉑郡   | <input type="checkbox"/> ㉒庄栄  | <input type="checkbox"/> ㉓沢池                    | <input type="checkbox"/> ㉔畑田  | <input type="checkbox"/> ㉕山手台 |
| <input type="checkbox"/> ㉖耳原  | <input type="checkbox"/> ㉗穂積  | <input type="checkbox"/> ㉘白川                    | <input type="checkbox"/> ㉙東奈良 | <input type="checkbox"/> ㉚西   |
| <input type="checkbox"/> ㉛西河原 | <input type="checkbox"/> ㉜彩都西 | <input type="checkbox"/> ㉝小学校区が分からない(お住まいの町名: ) |                               |                               |

●問3:あなたの茨木市での居住年数(通算)をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                      |                                    |                                     |                                      |
|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①2年未満       | <input type="checkbox"/> ②2年以上5年未満 | <input type="checkbox"/> ③5年以上10年未満 | <input type="checkbox"/> ④10年以上20年未満 |
| <input type="checkbox"/> ⑤20年以上30年未満 | <input type="checkbox"/> ⑥30年以上    |                                     |                                      |

●問4:あなたを含め、同居している世帯の人数をお答えください。【□の中に人数を記入】

(あなたを含めて)  人

●問5:世帯構成をお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- |  |                                   |                                      |
|--|-----------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①単独世帯         | <input type="checkbox"/> ②夫婦のみの世帯 | <input type="checkbox"/> ③二世帯世帯(親と子) |
| <input type="checkbox"/> ④三世帯世帯(親と子と孫) | <input type="checkbox"/> ⑤その他( )  |                                      |

●問6:あなたのお住まいの形態についてお答えください。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                     |                                     |                                    |                                    |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①持ち家(一戸建て) | <input type="checkbox"/> ②持ち家(集合住宅) | <input type="checkbox"/> ③賃貸(一戸建て) | <input type="checkbox"/> ④賃貸(集合住宅) |
| <input type="checkbox"/> ⑤その他( )    |                                     |                                    |                                    |

●問7:あなたは住宅を事業所(店舗や事務所)として使用していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①はい | <input type="checkbox"/> ②いいえ |
|------------------------------|-------------------------------|

●問8:あなたはごみの減量やリサイクルに関心がありますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                     |                                     |                                    |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①非常に関心がある  | <input type="checkbox"/> ②ある程度関心がある | <input type="checkbox"/> ③あまり関心がない |
| <input type="checkbox"/> ④まったく関心がない | <input type="checkbox"/> ⑤分からない     |                                    |

## 2. ごみと資源物の分け方について

●問9:あなたは日頃、普通ごみ、粗大ごみ(小型・大型)、資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙・古布)等の分別区分どおりに分けていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                     |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①きちんと分けている | <b>→①、②を選んだ方は 問11以降へ</b> |
| <input type="checkbox"/> ②だいたい分けている |                          |
| <input type="checkbox"/> ③あまり分けていない | <b>→③、④を選んだ方は 問10以降へ</b> |
| <input type="checkbox"/> ④分けていない    |                          |

●問10:問9で「③あまり分けていない」「④分けていない」と回答された方にお聞きします。分別に消極的な理由は何ですか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①面倒だから	<input type="checkbox"/> ②分別等の方法が分からないから
<input type="checkbox"/> ③分別等を実践しても意味がないと思うから	<input type="checkbox"/> ④保管する場所がないから
<input type="checkbox"/> ⑤その他( )	

●問11:現在の分別数についてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①多すぎる	<input type="checkbox"/> ②多いが苦ではない	<input type="checkbox"/> ③ちょうどよい	<input type="checkbox"/> ④もっと増やすべきだ
<input type="checkbox"/> ⑤分からない			

### 3. 一般廃棄物処理基本計画について

#### ◆一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、法律により市町村が定める計画で、一般廃棄物(ごみ及び生活排水)の排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるため、ごみの減量やリサイクル等についての基本的な方向性を定めるものです。

茨木市では、平成27(2015)年度に10年間の指針として茨木市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。計画の内容は茨木市のホームページで見ることができます。

[茨木市一般廃棄物処理基本計画](#)

検索

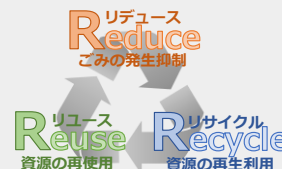
●問12:あなたは「茨木市一般廃棄物処理基本計画」を知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①よく知っている	<input type="checkbox"/> ②ある程度知っている
<input type="checkbox"/> ③あまり知らない	<input type="checkbox"/> ④初めて聞いた

### 4. 3R(スリーアール)の取組について

◆3Rとは … ごみを減らすための3つの行動の頭文字 R を取って 3R(スリーアール)といいます。

**R**educe(リデュース)「ごみの発生抑制」:ごみになるものを増やさない  
**R**euse(リユース)「資源の再利用」:使えるものは繰り返し使う  
**R**ecycle(リサイクル)「資源の再生利用」:資源としてもう一度使う



●問13:3R(スリーアール)の具体的な取組に対して、あなたはどの程度取り組んでいますか。【それぞれ、該当するもの1つの□に✓】

#### **R**educe(リデュース):「ごみの発生抑制」について

(1)買い物にはマイバッグを持参する、過剰包装を断るなど簡易包装に協力する

<input type="checkbox"/> ①日々取り組んでいる	<input type="checkbox"/> ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
<input type="checkbox"/> ③あまり取り組んでいない	<input type="checkbox"/> ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
<input type="checkbox"/> ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない	

(2)計画的な買い物や野菜くずを出さないエコクッキング、残さず食べる、などをして生ごみを減らす

<input type="checkbox"/> ①日々取り組んでいる	<input type="checkbox"/> ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
<input type="checkbox"/> ③あまり取り組んでいない	<input type="checkbox"/> ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
<input type="checkbox"/> ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない	

(3)生ごみはきちんと水切りをしてから捨てる

<input type="checkbox"/> ①日々取り組んでいる	<input type="checkbox"/> ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
<input type="checkbox"/> ③あまり取り組んでいない	<input type="checkbox"/> ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
<input type="checkbox"/> ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない	

(4)家庭用の生ごみ処理機やコンポスト等を使用して生ごみを減らす、堆肥化する

<input type="checkbox"/> ①日々取り組んでいる	<input type="checkbox"/> ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
<input type="checkbox"/> ③あまり取り組んでいない	<input type="checkbox"/> ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
<input type="checkbox"/> ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない	

## Reuse(リユース):「資源の再利用」について

### (5) レンタル、フリーマーケット、フリマアプリ、リサイクルショップ、不用品交換などを活用する

- ①日々取り組んでいる  ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
- ③あまり取り組んでいない  ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない

## Recycle(リサイクル):「資源の再生利用」について

### (6) 地域の集団回収※に参加し、資源物をリサイクルする

※集団回収とは・・・子ども会、自治会などにより、各地域で古紙(新聞・雑誌・段ボール)など再生資源を回収する取組です。集団回収には、資源物が効率よく集まるだけでなく、地域のリサイクル意識が高まるなどのメリットがあります。

- ①日々取り組んでいる  ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
- ③あまり取り組んでいない  ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない
- ⑥集団回収が実施されているかどうか、知らない

### (7) 買い物のついでにスーパーなどの店頭回収を利用して、資源物をリサイクルする

- ①日々取り組んでいる  ②自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる
- ③あまり取り組んでいない  ④現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- ⑤現在は取り組んでいないし、今後も取り組むつもりはない

●問14:あなたは「再生利用製品(再生紙や再生プラスチック製品等)」などの環境に配慮された製品を優先して購入していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①必ず再生利用製品を優先して購入している
- ②再生利用製品と新品を比較し、価格やデザインがよい方を購入している
- ③再生利用製品は新品と比べ高額や見た目が悪い等から、必ず新品を購入している
- ④そもそも再生利用製品を意識して、購入していない
- ⑤その他( )

●問15:「雑がみ※」は分別し、資源物(古紙)として排出することで、リサイクル出来ることを知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

※雑がみとは・・・「新聞(折込ちらしも含む)」「雑誌」「段ボール」「飲料用紙パック」以外のリサイクルできる紙のことです。

#### ◆雑がみの例



包装紙



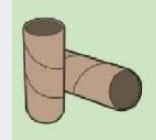
ちらし・コピー紙



紙袋



ティッシュ・お菓子などの紙箱



トイレットペーパーや  
ラップの芯



封筒・はがき

- ①よく知っている  ②ある程度知っている  ③あまり知らない  ④初めて聞いた

●問16:あなたは「雑がみ」をどのようにごみに出していますか。【該当するもの1つの□に✓】

- ①市の普通ごみの日に出している
- ②市の資源物(古紙・古布)の日に出している
- ③公民館、図書館等に設置してある古紙回収箱に出している
- ④地域の集団回収に出している
- ⑤その他( )

●問17:茨木市では小型家電※をリサイクルするため、民間事業者と提携した宅配回収や、市内6か所の公共施設に設置している回収ボックスでの拠点回収を実施しています。このことを知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

※小型家電とは携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機など電気や電池で動く小型電化製品のことで、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は含まれません。小型家電には鉄、銅、金、銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれており、これらの資源をリサイクルすることで有効に活用することができます。

- ①宅配回収・拠点回収どちらも知っている  ②宅配回収は知っているが、拠点回収は知らない
- ③拠点回収は知っているが、宅配回収は知らない  ④どちらも知らない



●問18:あなたは小型家電をどのように処分していますか。【該当するものすべての□に✓】

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ①普通ごみとして出している            | <input type="checkbox"/> ②宅配回収を利用している    |
| <input type="checkbox"/> ③拠点回収に持ち込んでいる            | <input type="checkbox"/> ④電気店などで引き取ってもらう |
| <input type="checkbox"/> ⑤フリマアプリやフリーマーケットなどで売っている |  |
| <input type="checkbox"/> ⑥その他( )                  |  |
| <input type="checkbox"/> ⑦処分したことがない               |  |

## 5. 食品ロス対策について

### ◆食品ロスとは・・・

食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスといいます。平成30(2018)年度の推計では、食品ロスの量は約600万トンとなっており、これは国民一人当たり毎日”お茶碗約1杯分の食べ物“が捨てられていることとなります。

### ◆食品ロスはもったいない？

食品ロスの約半分が家庭から排出されており、4人家族では1世帯年間約6万円相当の食べ物を捨てていると見積もられています。また、捨てられた食べ物をごみとして処理するために燃料を使い、地球温暖化の原因にもなっています。

### ◆食品ロスはどのように出るの？

家庭からの食品ロスの原因は大きく下の3つにわけられます。

- ①食べられる部分まで捨てられてしまう(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)
- ②食べ残し(嫌いなものを残す、作りすぎて食べきれないものを捨てるなど)
- ③調理されずに捨てられてしまう(賞味期限や消費期限が近い又は過ぎて捨てるなど)



●問19:あなたは食品ロス問題を知っていましたか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                     |                                     |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①よく知っていた   | <input type="checkbox"/> ②ある程度知っていた |
| <input type="checkbox"/> ③あまり知らなかった | <input type="checkbox"/> ④初めて聞いた    |

●問20:食品ロスを減らすために取り組んでいることはありますか。

(1)家庭での取組 【該当するものすべての□に✓】

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> ①料理をつくり過ぎない                     | <input type="checkbox"/> ②冷凍保存を活用する                    | <input type="checkbox"/> ③残った料理を別の料理にする |
| <input type="checkbox"/> ④残さず食べる                         | <input type="checkbox"/> ⑤賞味期限や消費期限を過ぎても、自分で食べられるか判断する |   |
| <input type="checkbox"/> ⑥買い物に行く前に冷蔵庫の在庫食品を確認する          |  |   |
| <input type="checkbox"/> ⑦商品を購入するときは、陳列棚の前の商品を取るようになっている |  |   |
| <input type="checkbox"/> ⑧小分け商品、バラ売り等食べきれる量を購入する         |  |   |
| <input type="checkbox"/> ⑨その他( )                         |  |   |
| <input type="checkbox"/> ⑩取り組んでいることは特にない                 |  |   |

(2)外出時での取組 【該当するものすべての□に✓】

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ①食べきれる量の料理を注文する | <input type="checkbox"/> ②メニューになくても、「少なめ、小盛り」を頼む |
| <input type="checkbox"/> ③残さず食べる         | <input type="checkbox"/> ④食べきれなかった料理の持ち帰りを依頼する   |
| <input type="checkbox"/> ⑤その他( )         |  |
| <input type="checkbox"/> ⑥取り組んでいることは特にない |  |

●問21:あなたは賞味期限と消費期限の違いを知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①よく知っている | <input type="checkbox"/> ②ある程度知っている |
| <input type="checkbox"/> ③あまり知らない | <input type="checkbox"/> ④初めて聞いた    |

### ◆賞味期限と消費期限はどう違う？

**賞味期限** 袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存した場合に、「品質が変わらずおいしく食べられる期限」のこと。

※袋菓子、カップ麺、缶詰など、比較的劣化が遅い食品に表示

**消費期限** 袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、「安全に食べられる期限」のこと。

※弁当、サンドイッチ、総菜など、比較的劣化が早い食品に表示

●問22:あなたは商品棚の手前に並ぶ賞味期限や消費期限の近い商品を購入することがありますか。  
【該当するもの1つの□に✓】

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ①頻繁にある      | <input type="checkbox"/> ②時々ある                   |
| <input type="checkbox"/> ③あまりない      | <input type="checkbox"/> ④賞味期限や消費期限までの期間が長い商品を買う |
| <input type="checkbox"/> ⑤そもそも表示を見ない |  |

●問23:あなたは賞味期限や消費期限が過ぎた食品をどうしていますか。【最も近いもの1つの□に✓】

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> ①捨てる       | <input type="checkbox"/> ②匂いや見た目判断して食べる |
| <input type="checkbox"/> ③その他( )    |   |
| <input type="checkbox"/> ④ほとんど気にしない |   |

●問24:冷凍保存の活用についてお聞きします。あなたは、食材を長持ちさせるため、また余った食材や料理を捨てないために冷凍保存を活用することはありますか。【最も近いもの1つの□に✓】  
(冷凍食品は除いてお答えください。)

- |                                     |                                      |                                    |
|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①いつも活用する   | <input type="checkbox"/> ②物によっては活用する | <input type="checkbox"/> ③あまり活用しない |
| <input type="checkbox"/> ④ほとんど活用しない | <input type="checkbox"/> ⑤全く活用しない    | <input type="checkbox"/> ⑥分からない    |


●問25:あなたは宴会や友人等との会食などで、食べ残しがないようにする「3010(さんまるいちまる)運動」を知っていますか。  
【該当するもの1つの□に✓】

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①よく知っている | <input type="checkbox"/> ②ある程度知っている |
| <input type="checkbox"/> ③あまり知らない | <input type="checkbox"/> ④初めて聞いた    |

**3010運動って何?**

①まず **乾杯後の30分間** はできたての料理を楽しみましょう!

② **お開き前の10分間** は席に戻って、もう一度料理を楽しみ、食べ残しがないようにしましょう!



●問26:あなたはフードドライブ\*活動を知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

\*フードドライブとは・・・ご家庭で眠っているまだ食べられる手つかずの食べ物を地域のイベントや職場などに持ち寄り、福祉施設やフードバンクへの寄付を行う活動です。

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①よく知っている | <input type="checkbox"/> ②ある程度知っている |
| <input type="checkbox"/> ③あまり知らない | <input type="checkbox"/> ④初めて聞いた    |

●問27:あなたはフードドライブについてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ①活動に参加している(参加したことがある) | <input type="checkbox"/> ②ぜひ参加してみたいと思う |
| <input type="checkbox"/> ③機会があれば参加してみたいと思う     | <input type="checkbox"/> ④参加したいとは思わない  |

●問28:茨木市では食品ロス削減に関する取組を実施していますが、以下のうち参加または実践したことがあるものはありますか。【該当するものすべての□に✓】

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> ①市主催のフードドライブへの参加                            |
| <input type="checkbox"/> ②市主催のエコクッキングや食品ロス削減に関する講習会への参加              |
| <input type="checkbox"/> ③茨木市の作成した食品ロス削減に関する家庭用リーフレットやホームページなどを参考にする |
| <input type="checkbox"/> ④その他( )                                     |
| <input type="checkbox"/> ⑤参加または実践したことはない                             |

## 6. プラスチックごみについて

### ◆プラスチックごみの問題とは

プラスチック製品は、軽量で成形しやすく扱いやすいことに加え、安価に製造できることから、様々な場所で利用されていますが、不要となったプラスチック製品が適正に排出されなかった場合には、時間が経過するにつれ劣化と破碎を重ねながら微細なマイクロプラスチックとなって自然界に拡散し、生物の体内に蓄積されることから、現在深刻な問題となっています。

●問29:あなたはプラスチックごみの問題について知っていますか。【該当するもの1つの□に✓】

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①よく知っている | <input type="checkbox"/> ②ある程度知っている |
| <input type="checkbox"/> ③あまり知らない | <input type="checkbox"/> ④初めて聞いた    |

●問30:プラスチックごみの問題に対して取り組んでいることはありますか。【該当するものすべての□に✓】

- ①ポイ捨てをしない
- ②レジ袋などをもらわず、マイバッグを利用する
- ③マイボトルを利用してペットボトルや飲み物容器の利用を減らす
- ④店頭でプラスチック製容器(スプーン、ストローなど)をもらわない
- ⑤分別の徹底(ペットボトルのラベル・キャップをはずす、洗う、など)
- ⑥河川等の清掃イベント等に参加する
- ⑦その他( )
- ⑧特に何もしていない

## 7. 情報入手方法について

●問31:ごみの減量やリサイクルに関する情報をどのように入手していますか。

【よく利用しているもの3つまでの□に✓】

- ①ごみの出し方・分け方についての広報物
- ②市の広報誌やホームページ
- ③茨木市の分別アプリ「茨ごみプリ」
- ④市に直接連絡する
- ⑤廃棄物減量等推進員に聞く
- ⑥その他( )
- ⑦情報を得る手段はない

●問32:茨木市のスマートフォン用のごみ分別アプリ「茨ごみプリ」を知っていますか。

【該当するもの1つの□に✓】

- ①活用している →①を選んだ方は 問33以降へ
- ②知っているが使ったことはない
- ③知らなかった
- ④スマートフォンを持っていない →②～④を選んだ方は 問34以降へ

●問33:問32で「①活用している」と回答した方にお聞きします。アプリをどのように活用していますか。

【該当するものすべての□に✓】

- ①ごみ出しの日を確認する
- ②ごみの分別方法を確認する
- ③回収ボックスの設置場所を確認する
- ④ごみ分別リサイクルゲームをする
- ⑤その他( )

●問34:ごみの出し方などの情報を手に入れる手段としてどのような方法が便利だと思いますか。

【最も該当するもの1つの□に✓】

- ①茨木市のホームページによる広報
- ②メールマガジンなどの配信
- ③スマートフォンのアプリ
- ④ごみの出し方や分別方法の詳しい冊子
- ⑤ごみの出し方や分別方法の簡単なリーフレット(家庭内に貼れるようなポスター等)
- ⑥その他( )

## 8. ごみ処理の有料化について

家庭から出るごみの処理には、市民一人あたり1年間で約1万3千円(令和元(2019)年度)の処理費用がかかっており、全額が市の税金で賄われています。

一方で国全体の施策の方針としては、一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されており、全国では、ごみを出した人が、出した量に見合う処理費用を払う「ごみ処理の有料化」を実施している自治体が約65%(平成29(2017)年度末時点)あります。

※この設問は、今後の施策を検討するための意向調査のひとつであり、有料化を実施する前提の設問ではありません。



●問35:現在のごみ処理費用は市の財源で処理をしているため、家庭から定期的に収集しているごみは、ごみ排出量が多い家庭も少ない家庭も無料(税金)で処理しています。このことについてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①不公平だと思う	<input type="checkbox"/> ②不公平だとは思わない
<input type="checkbox"/> ③その他( )	
<input type="checkbox"/> ④分からない	

●問36:ごみの有料化において、ごみを出した人が出した量に見合う処理費用を払うという有料化の方法がごみ減量等に効果があるといわれており、有料化が実施されている北摂他市もありますが、これについてどう思いますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①実施したほうがよい	
<input type="checkbox"/> ②どちらかといえば実施したほうがよい	
<input type="checkbox"/> ③ごみの種類によっては実施してもよい	
<input type="checkbox"/> ④所得に応じた配慮があるなど、条件によっては実施してもよい	→①~④を選んだ方は 問37へ
<input type="checkbox"/> ⑤どちらともいえない	→⑤を選んだ方は 問39以降へ
<input type="checkbox"/> ⑥どちらかといえば実施すべきではない	
<input type="checkbox"/> ⑦実施すべきではない	→⑥、⑦を選んだ方は 問38以降へ
<input type="checkbox"/> ⑧その他( )	
<input type="checkbox"/> ⑨分からない	→⑧、⑨を選んだ方は 問39以降へ

●問37:問36で「①実施したほうがよい」~「④所得に応じた配慮があるなど、条件によっては実施してもよい」と回答した方にお聞きします。実施した方がよいと考える理由はなんですか。【主な理由3つまでの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①ごみの減量に効果があるから	<input type="checkbox"/> ②資源の分別やリサイクルがすすむから
<input type="checkbox"/> ③ごみを出す人の責任が明確になるから	<input type="checkbox"/> ④ごみ問題に対する意識や関心が高まるから
<input type="checkbox"/> ⑤ほかの市でも有料化しているから	<input type="checkbox"/> ⑥ごみ量に応じた費用負担を公平にするべきだから
<input type="checkbox"/> ⑦社会の流れだから	
<input type="checkbox"/> ⑧市の財政負担を軽減することで、他の市民サービスの充実につながるから	
<input type="checkbox"/> ⑨その他( )	
<input type="checkbox"/> ⑩特に理由はない	

→ 問39へ

●問38:問36で「⑥どちらかといえば実施すべきではない」、「⑦実施すべきではない」と回答した方にお聞きします。実施すべきではないと考える理由はなんですか。【主な理由3つまでの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①ごみの減量に効果があると思わないから(減量の効果は一時的なものだと思うから)
<input type="checkbox"/> ②ごみ処理は今までどおり税金で行うべきであるから
<input type="checkbox"/> ③家庭の経済的な負担が大きくなるから
<input type="checkbox"/> ④まず、他の取組(経費削減などの効率化)を先に行うべきだから
<input type="checkbox"/> ⑤不法投棄につながるおそれがあるから
<input type="checkbox"/> ⑥その他( )
<input type="checkbox"/> ⑦特に理由はない

## 9. ごみの減量・再資源化に対する今後について

●問39:あなたの家庭ではごみの減量、リサイクルに取り組むことにより、現在排出しているごみ量をどの程度まで減らすことが可能だと考えますか。【該当するもの1つの□に✓】

<input type="checkbox"/> ①大部分は減らせる	<input type="checkbox"/> ②半分程度は減らせる	<input type="checkbox"/> ③若干は減らせる
<input type="checkbox"/> ④これ以上は減らせない	<input type="checkbox"/> ⑤減らすことは考えていない	

●問40:ごみ減量・リサイクルのために、家庭・地域の取組として、何が大切だと考えますか。  
【大切だと思うこと3つまでの□に✓】

- ①資源となるものの分別を徹底する
- ②集団回収を実施する、その活動に積極的に参加する
- ③いらぬものは買わない
- ④修理して使えるものは修理して使う
- ⑤再生利用製品や長く使える商品を選ぶ
- ⑥包装が少ない商品を選ぶ
- ⑦過剰包装や使い捨て商品(スプーンや箸など)を断る
- ⑧食べ残しをしない、残らないように料理するなど、食事の工夫をする
- ⑨その他( )
- ⑩大切なものは特にない

●問41:ごみの減量・リサイクルのために、どのような取組を市に期待しますか。  
【期待するもの3つまでの□に✓】

- ①資源物の分別品目を増やす
- ②収集回数を減らす
- ③ごみの回収を有料にする
- ④食品ロスを減らすための取組を強化する
- ⑤プラスチックごみを減らすための取組を強化する
- ⑥ごみの減量・リサイクルにつながる機器購入や取組への補助を拡充する
- ⑦学校などでのごみ減量等の学習の機会を充実させる
- ⑧事業者への支援や指導
- ⑨広報誌・アプリ等による情報提供を充実させる
- ⑩何も期待するものはない

## 10. その他

●問42:ごみ減量やリサイクル等、ごみ処理行政について、ご意見があればご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて、7月9日(金)までに、郵便ポストへご投函ください。(切手不要)

# 一般廃棄物処理基本計画見直しに係る事業所への ヒアリングによる実態調査について（速報）

## 1 調査概要

### （１） 調査目的

市内事業所における事業所ごみ処理に対する意識や考え等を調査し、一般廃棄物処理基本計画の見直しに向けて、今後の事業系ごみ政策あり方検討の基礎資料とすることを目的として実施した。

### （２） 調査対象事業所

市内に営業所を有する下表に示す 10 事業所

	事業所名	業種
1	株式会社 吉野工業所 大阪工場	製造業（プラスチック）
2	シロキ工業株式会社 大阪工場	製造業（自動車部品）
3	日本機械金型株式会社	製造業（金型）
4	フレスコ 水尾店	小売業（スーパー）
5	コープ 茨木白川店	小売業（スーパー）
6	割烹 片桐	飲食サービス業
7	ベーカリー ファクトリー 茨木真砂店	飲食サービス業
8	学校法人 関西大倉学園	教育（中学校・高等学校）
9	医療法人 和倉会 サンタマリア病院	医療（病院）
10	理容スカッシュ	サービス業（理髪店）※店舗兼住宅

### （３） 調査日程

令和 3 年 7 月下旬～ 8 月（各事業所に 1 時間程度）

### （４） ヒアリング項目

ヒアリングは、主に以下の項目に沿って実施した。特に、食品ロスやプラスチックごみの削減について重点的に調査した。

#### 【ごみの排出状況】

- ◇ごみの排出量（ごみ排出量、その内訳、廃棄物の種類）
- ◇最近のごみ排出状況（過去 5 年間のごみ排出量の推移）
- ◇ごみの排出量を把握するための方法

#### 【ごみの減量・再資源化の状況】

- ◇ごみの減量・再資源化に関する社員教育の実施状況
- ◇ごみの減量・再資源化を推進するための計画策定の状況
- ◇ごみの減量・再資源化を推進するために現在実施している事項
- ◇ごみの減量・再資源化を推進するための課題
- ◇食品ロス及び食品廃棄物の減量・再資源化に関する取組（排出状況、取組について）

- ◇プラスチックごみの減量・再資源化に関する取組（排出状況、取組について）
- ◇古紙類の減量・再資源化に関する取組（排出状況、取組について）

#### 【分別の状況】

- ◇事業所内の各フロアや作業場所における分別状況
- ◇事業所のごみ集積場所における状況（ごみ置き場の種類、臭気及び飛散の状況）
- ◇その他確認事項（収集運搬の委託形態、機密情報が入った書類の処理方法）

#### 【その他】

- ◇ごみ処理経費
- ◇市の支援
- ◇今後のごみ減量

## 2 調査結果（速報）

ヒアリング実施時に、聴取した内容のうち、特徴的な内容は次のとおりである。

- ◇食堂を委託したため、社内には調理くずなどは発生しない。（製造業）
- ◇有価物は通箱を設置して資源化している。プラスチックの資源化を進めたいため、国や行政で制度化などをしてもらいたい。（製造業）
- ◇紙をシュレッダーしたものは緩衝材として利用している。（製造業）
- ◇自治体からの情報については、紙媒体よりも電子媒体で提供してもらえた方が、社内で共有しやすい。（製造業）
- ◇食品トレイなど様々なものは資源化している。会員様の要望で回収物を決めている。（小売店）
- ◇生徒に対する意識付けができていない（家庭では分別するが、一般廃棄物は混合排出している）。他校での取組事例を紹介してほしい。（教育）
- ◇許可業者への委託は知っているが、量が少ないので、家庭系ごみで排出している。（サービス業）